

くらしの 情報館

ホームページアドレス
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/
☎=問い合わせ先
内=内線番号
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111
◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎21111
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎462111
◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎342111

募集

出逢い＆ふれあいの会企画委員

市と西白河郡各町村では、結婚を希望する男女の出逢いの場を演出する「出逢い＆ふれあいの会」を実施しています。このイベントの企画・運営に協力していただけるボランティアを募集します。

- 活動内容 イベント(年2回実施予定)の企画運営
- 募集人員 5人程度
- 資格 満18歳以上の方で、月1回程度の企画委員会議に参加できる方
- 申込期限 3月30日(金)まで

●申し込み・問い合わせ先
本庁舎地域支援課 内2257

予備自衛官補

予備自衛官補とは、自衛官としての勤務がない方を予備の自衛官に任用する制度です。

- 資格 ▽一般公募 18歳以上34歳未満 ▽技能公募 18歳以上53歳未満
- 申込受付期限 4月4日(水)まで
- 試験日 4月15日(日)

※受験方法、制度など詳しくはお問い合わせください。

☎自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所 ☎240372

白河まちなか逸品巡りツアー

こだわりの逸品、そして素敵なお店と巡り会いませんか。

- 日時 3月24日(土)・25日(日) 午前11時～午後2時
- 募集人数 24人 ※先着順
- 参加料 1,000円(昼食・軽食代込み)
- 募集期限 3月22日(木)まで
- ※コースは当日発表します。
- 申し込み・問い合わせ先 白河商工会議所 ☎23101

パソコン教室

《夜間初級講座》
●日時 4月16日(月)～5月30日(水) (毎週月・水・金曜日) / 午後6時30分～8時30分
●申込開始 4月2日(月)から ※先着順

《昼間入門講座》
●日時 4月23日(月)～5月23日(水) (毎週月・水・金曜日) / 午後1時～4時
●申込開始 4月2日(月)から ※先着順

●会場 市産業プラザ人材育成センター(中田)
●受講料 1万円
●定員 20人
●受付時間 午前9時～午後5時 ※平日のみ
●申込方法 受講料を持参し、センター窓口へ直接お申し込みください。

☎同センター ☎23512

国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用総合職試験および一般職試験を実施します。

市食育推進計画パブリックコメント

食育推進計画(素案)を策定しましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

- 意見の募集期間 3月5日(月)～16日(金)

※応募方法などは、市ホームページをご覧ください。

《総合職試験(院卒者・大学卒程度)》

●受付期間 ▽インターネットによる申し込み 4月2日(月)～9日(月) ▽郵送・持参による申し込み 4月2日(月)～3日(火)

●第1次試験日 4月29日(日)

《一般職試験(大学卒程度)》

●受付期間 ▽インターネットによる申し込み 4月10日(火)～19日(水) ▽郵送・持参による申し込み 4月10日(火)～11日(水)

●第1次試験日 6月17日(日)

※申込用紙の請求や詳しい内容は、人事院のホームページをご覧ください。

☎人事院東北事務局 ☎022122112022

案内

限度額適用認定証

4月1日から、国民健康保険または後期高齢者医療被保険者の方が高額な外来診療を受けた際に、限度額適用認定証等を提示すれば、ひと月に同一の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯等の方は事前に限度額認定証等の交付申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎本庁舎国保年金課 内2176

子ども手当の申請はお済みですか

昨年10月からの新たな制度により、10月分からの手当を受給するには3月30日(金)までに申請が必要です。

中学校卒業前までの子どもを養育している方で、まだ申請をしていない方は、早めに手続きをしてください。

期限までに申請をしないと受給できなくなりますので、ご注意ください。

☎本庁舎子ども課 内2732 / 各庁舎教育振興課 表郷 ☎4782 大信 ☎463975 東 ☎3146

臨時納税窓口開設

市税の納付はお済みですか。市では、臨時納税窓口を開設

もうお済みですか？ 自動車、軽自動車の変更手続き

自動車税、軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に種類・用途・排気量などによって年税額が課税されます。そのため、年の途中で下取りに出したり、他人に譲ったときは、必ず所定の手続きをしてください。

移転や抹消の登録が行われないと、元の所有者に課税されることとなりますのでご注意ください。なお、3月下旬は手続き窓口が大変込み合いますので、お早めに手続きしてください。

区分	自動車税(県税)		軽自動車税(市税)		
	分類	251cc以上のバイクを所有している方	126cc以上250cc以下のバイクを所有している方	原動機付き自転車・125cc以下のバイク・小型特殊自動車を所有している方	
注意事項	★納税通知書は5月上旬に発送予定です。 ★被災された方には、県税の特例措置により減免等が受けられる場合がありますので、ご相談ください。	★軽自動車税には月割課税はありません。4月2日以降に名義変更しても1年分の軽自動車税が課税されます。 ★納税通知書は5月中旬に発送予定です。	福島運輸支局登録部門 ☎050-5540-2015	県軽自動車協会 ☎024-546-2577	本庁舎課税課 / 各庁舎総務課
移転・抹消登録などの窓口	福島運輸支局登録部門 ☎050-5540-2015	福島運輸支局登録部門 ☎050-5540-2015	県軽自動車協会 ☎024-546-2577	本庁舎課税課 / 各庁舎総務課	
問い合わせ先	県南地方振興局県税部 課税第二チーム ☎231519	本庁舎課税課 内2128・2129 各庁舎総務課 表郷 ☎2112 大信 ☎462113 東 ☎342112			

※身体、知的、精神に障がいがある方で、一定の要件が満たされている場合は、申請により自動車、軽自動車のどちらか一台に限り減免されます。詳しくは、それぞれの窓口までお問い合わせください。

案内

住宅・建築物の耐震等に関する相談会

住宅や建築物の耐震診断等に精通した専門技術者による相談会を開催します。

なお当日は、相談に係る建築物の図面などをご持参ください。

- 日にち 3月22日(木)
- 受付時間 午後1時～4時
- ※相談は受付順に行います。
- 会場 市役所第3会議室(2階)
- 本庁舎建築住宅課 内2265

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求期限は今年の3月31日(土)までです。まだ請求されていない方は、ご連絡ください。

- 対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日時点で生存されている日本国籍の方
- 独立行政法人平和祈念事業

特別基金 057010591204 国民年金第3号被保険者は、ご注意を

国民年金の第3号被保険者(左表参照)が60歳未満で、①配偶者の退職、②本人のパート等収入の130万円以上の増加、③離婚、などの理由で被扶養配偶者でなくなる、第1号被保険者になります。その場合は必ず手続きをしてください。

▼国民年金加入者種別	
国民年金(基礎年金)	
自営業者等	第1号被保険者
サラリーマン等	第2号被保険者
サラリーマンの被扶養配偶者	第3号被保険者

- 手続き・問い合わせ先 本庁舎国保年金課 内2174

関山山開き

うつくしま百名山の一つ、

関山(標高619m)の山開きが行われます。

- 日時 3月25日(日)／午前9時15分から(受付は午前8時から)

- 集合場所 関辺市民体育館(左表参照)
- 駐車場 尚和化工跡地(体育館北側)
- ※開催10回を記念し、先着600人に粗品を差し上げます。
- 財)白河観光物産協会 ☎21147

まちかど伝言板

不動産鑑定士による無料相談会

(社)福島県不動産鑑定士協会では、市民の方を対象に同協会所属の不動産鑑定士による無料相談会を開催します。

- 日時 4月7日(土)／午前10時～午後3時
- 会場 市立図書館地域交流会議室(道場小路)
- 相談内容 不動産の価格等に関する事
- 同協会 ☎024-931-4360

ごみの適正な「分別」と「排出」にご協力を

《ごみの出し方》

集積所に出せるものは、指定袋(可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ)のほか、新聞、雑誌などの可燃性資源ごみです。ごみ収集カレンダーで収集日を確認して、収集日当日の午前8時30分までに、指定の集積所に出してください。

指定袋に入らない粗大ごみは「クリーンセンターへ自己搬入」または「戸別収集」により処分してください。戸別収集は、事前に本庁舎生活環境課・各庁舎市民福祉課・各行政センターの窓口で申し込みが必要となります。

《平成24年度ごみ収集カレンダー》

ごみの収集日や分別の方法が分かる「平成24年度ごみ収集カレンダー」を町内会を通じて各家庭へ配布します。カレンダーは、本庁舎生活環境課・各庁舎市民福祉課にもありますので、必要な方は各窓口にお越しください。

《不法投棄の厳罰》

不法投棄を見かけた場合は、市役所または警察署へ連絡をお願いします。ごみの量はわずかであっても数十万円の罰金が科せられる厳しい処分となります。

また、違反を重ねる方については、白河市美しいふるさとづくり条例の規定により、氏名・住所等を公表します。

《集積所に出せないごみについて》

法律などにより、次のごみは集積所に出すことが出来ません。細かく砕いても回収できません。それぞれの処分方法に従い、正しく処分してください。

◇テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機衣類乾燥機・エアコン
郵便局でリサイクル料金をお支払いのうえ、自己搬入または戸別収集により処分してください。

◇パソコン
パソコンメーカーのサービスセンターにお問い合わせのうえ、メーカーの指示に従い処分してください。

◇消火器
専門の処理業者へ引き取りを依頼してください。

◇農薬の空容器
家庭菜園やガーデニングなどで使用した農薬のプラスチック製空容器は、本庁舎生活環境課または各庁舎市民福祉課で無料回収しています。キャップや容器をしっかりと洗浄したうえで、毎月1日、15日(回収日が祝祭日の場合は翌日)に持ち込みをしてください。

【問い合わせ先】

本庁舎生活環境課 内2165／各庁舎市民福祉課 表郷 ☎2113 大信 ☎463974 東 ☎2113



『人を得ることの大切さ』

白河市長
鈴木 和夫

この11日であの大災害から一年を迎えます。心から犠牲となられた15人の御霊に哀悼の意を捧げるとともに、避難や不自由な生活を強いられる方々にお見舞いを申し上げます。今、全力で災害復旧を進めており、大方は今月中に終わりますが、4月以降まで伸びるところは不便をお掛けします。次第に放射線の値も低下し、町内会等による除染も進んでいます。今後、部分的に線量が高いスポットを重点に除染し、極力生活の不安を取り除いていきたいと思えます。今年には復興元年。なにより大事なのは希望です。しかし希望は降ってくるものでなく、生み出す努力が必要です。

昨年初め三菱ガス化学の立地が決まりました。ところが協定を結んだ矢先の災害。海外の取引先から、原発事故へ深刻な懸念が示された。海に向こうでは、日本が丸ごと放射能汚染と映ったのでしよう。苦境に立たされながらも、会社は丁寧に白河や福島県の状態を説明し、不安を打ち消す努力を続けていた。私も災害対策の骨子を決めた頃を見はからって上京。改めて白河の地盤の強さや、電気・水の供給の不安のなさに加え、津波・原発事故で気の遠くなるような打撃を受けた浜通りの復興には、中通りの素早い立ち直りが欠かせないことを訴えました。

祈る思いで何度も足を運ぶうち、段々と

霧が晴れてきました。ここにきて役員会で承認され、近々工業団地の造成に取りかかります。光が見えはじめほっとひと息。会長、社長、担当役員の方々に感謝いたします。

ようやく復興庁ができました。強力できるの細かい対応ができる仕組みになっているものと思いきや、その実は誠に心もとない。少数のうえ殆んど各省庁からの寄せ集め。当然のことながら、派遣先のことより、古巣の役所の顔色をうかがう。しかも金庫番の財務省がにらみをきかす。目玉のひとつは「使い勝手のいい交付金」。しかし実態は対象が絞られ、狙上(め)にのつても「コレは別の事業で、ソレはだめ」と、国のさじ加減で決められる。羊頭狗肉。

後藤新平。関東大震災時の内務大臣で、1か月で復興院を立ち上げた。「計画が一日遅れば実行は百日遅れる」と、自ら総裁となり、東京大改造構想を発表。政争や財源不足から頓挫するものの、昭和・靖国・明治通りの主要幹線や避難地にもなる隅田公園の整備など東京の骨格を造った。江戸情緒を壊したとの評もあるが、近代都市の礎を築いたことは間違いない。

新平は岩手県水沢の人でもともと医者。蘭学をものにし、開国を唱え罪を得た医師高野長英は大叔父にあたる。体を治す医師には収まりきらず、国の病を治す道へと導かれたのは長英の血か。長英は、長崎留学や渡辺華山ら開明者との交わりから欧米列強の脅威を覚り、幕政批判へ。新平は、西南戦争でコレラ菌との闘いに苦しみ予防の大切さを痛感、臨床医から衛生官僚として政治へ。二人には、危険を予測し惨禍に遭わないよう大胆な策を講ずるといふ、共通

したものがあある。長英は火事にまぎれ脱獄。薬で顔を焼き、追っ手から逃れる執念は鬼気せまる。人脈を頼りに国内を転々とし、福島市にも潜伏していたとのこと。

よく新平の大風呂敷と言われます。しかし、ホラ吹き男爵とは違い、具体的な計画と実行力を持っており、内務省から呼ばれた若き都市計画家や土木技師は伸び伸びと腕を振るうことができた。どこか鷹揚で飄々とした人物を思い浮かべます。この点、同じ明治維新の負け組の出身でも、政党を背景に、親の仇に対する如く、青白い炎を秘め周到に藩閥政府と渡りあった原敬とは肌合いが違う。長英のすさまじいまでの執念は、新平に受け継がれなかったようだ。これが顕職を歴任しながら総理に手が届かなかった要因かもしれない。しかし歴史に名を残す人物には違いない。大災害や戦争といった緊急時に「人物」を得るかどうかは、国の運命をも左右するほどの一大事であることを肝に銘じておきたい。

新平は須賀川医学校を出ています。今の県立医大の前身で、移る前には白河にありました。明治2年8月白河県が成立。同4年7月本町旧本陣宅に、県立病院と医術講義所が設置された。白河、棚倉、石川あたりから若き医学生が集まったとのこと。残念ながら白河県が福島県に含まれ、明治5年2月に移転した。歴史上の一瞬、白河が近代病院と医学生養成の任にあたったことは覚えておきたい。

新平は「自治三訣」なる言葉を残している。「人のお世話にならぬよう 人のお世話をいたすよう そして酬いを求めぬよう」。人生こうありたいものです。